

平成 29 年度 第7回 政策調整会議 会議録②

◆開催日時:平成 29 年 12 月 12 日(火) 16:31～17:35

◆開催場所:第1委員会室

◆出席委員:大原副市長、根末副市長、樋口教育長、藤原市長公室長、藤浪企画調整部長、
大西総務部長

◆審議事項

- ・市民体育館、運動広場及びテニスコートの指定管理者制度導入について……………スポーツ振興課
⇒再 議

◆審議概要

『市民体育館、運動広場及びテニスコートの指定管理者制度導入について』

〈説 明 者〉津田スポーツ振興課長、有留管理担当長、田淵担当員

上東企画課長、貝口企画調整担当参事

〈他出席委員〉濱上生涯学習部長

◎付議依頼書に基づき説明

◎説明後、質疑応答

〈総 務 部 長〉指定管理者にとって赤字になるような指定事業はあるのか。ある場合は、その他の事業も含め、指定管理業務全体で運営費用を確保しろということになるのか。

〈管 理 担 当 長〉教室事業の主な経費は講師謝礼である。指定事業については、講師謝礼等の必要経費は指定管理料として積算しているため、指定管理者に費用負担は発生しないと考えている。

〈企 画 調 整 部 長〉指定事業は行政が責任をもってやらなければならない事業、自主事業は施設の設置目的の範囲内で指定管理者の提案により実施する事業であるということを前提に考えると、現状の各種教室の実施回数と比較して、導入後の指定事業による各種教室の回数が極端に少ないが、これでよいのか。

〈管 理 担 当 長〉自主事業についても、今後策定する予定の(仮称)スポーツ推進計画をはじめとした市の計画に沿った事業を実施していただけるような募集の仕様を考えている。

〈総 務 部 長〉そういった事業は、浪切ホールでは、市から指定した条件の範囲内で民間事業者に提案させる『企画事業』として整理している。自主事業は指定管理者が提案する事業である。

〈市 長 公 室 長〉市として最低限実施してもらわなければならない教室数等を整理すればよいのではないか。

〈ス ポー ツ 振 興 課 長〉現在市が実施している事業のうち、採算性は低いのが、赤字であっても必ず実施してもらいたい事業は、経費を計上し指定事業として整理した。採算性の高い事業については、指定管理者が創意工夫し採算をとりながら実施できる事業と考え、自主事業と整理した。

〈総 務 部 長〉自主事業は市が全く想定していない事業となる恐れもある。体育館での教室の回数が増加するようだが、貸館に影響するのではないか。

- 〈田 淵 担 当 員〉教室については、回数を増やす一方で、時間を短くすることで多様なニーズに対応したいと考えている。
- 〈総 務 部 長〉貸館による収入が減ると、収支計画に影響があるのでないか。
- 〈管 理 担 当 長〉自主事業については、利用者に配慮したうえで教室の時間を設定する等、一定の基準を設けたいと考えている。
- 〈大 原 副 市 長〉資料 P.14 において、業務の一部を指定管理者に委ねることで、課の業務が軽減し、人件費が削減されるとあるが、削減される人件費の積算根拠は如何。
- 〈スポーツ振興課長〉事務事業評価における工数表をもとに積算している。
- 〈大 原 副 市 長〉それは理論上の削減額であり、実際の削減額とはならない。
- 〈根 末 副 市 長〉工数が削減されても、各職員の給料が減るわけではない。
- 〈大 原 副 市 長〉課の人員を一人削減できるということか。
- 〈生涯学習部長〉そうである。
- 〈スポーツ振興課長〉平成 31 年度までは業務引継ぎ等があり、現状の人員が必要だが、それ以降は削減できると考えている。
- 〈大 原 副 市 長〉その考え方はあまい。
- 〈総 務 部 長〉これでスポーツ施設は全て指定管理者制度を導入することとなるのか。
- 〈スポーツ振興課長〉青少年広場以外は全てそうなる。
- 〈総 務 部 長〉そうなると、指定管理者に対してしっかりと指導することが重要となる。
- 〈スポーツ振興課長〉モニタリングにより、しっかりとチェックしていく。
- 〈大 原 副 市 長〉指定管理料の積算根拠をもう一度確認すべきである。例えば、人件費について、最低賃金を設定しているが、過去の動向も踏まえ、この単価でよいのか十分検討する必要がある。
- 〈管 理 担 当 長〉指定管理者制度を導入しない場合は、引き続き委託料が必要となるが、その委託料も最低賃金により算出するため、最低賃金の動向が効果額に影響を与えることはない。
- 〈企 画 課 長〉約 10 万円の経費削減ということもあるが、市民サービスの向上が今回の指定管理者制度導入の大きなメリットと考えている。
- 〈総 務 部 長〉委託、指定管理のいずれにせよ単価が変わらないのであれば、現状の単価で積算しておけばよいのではないか。
- 〈企画調整部長〉(仮称)スポーツ推進計画と齟齬のないよう、指定事業を検討すべきである。また、本日、複数の資料が用意されているが、指定事業の内容について、各資料に齟齬が見られる。再度、整理されたい。
- 〈総 務 部 長〉採算性の有無ではなく、本日各委員からあった指摘を踏まえ、指定事業と自主事業を再度整理されたい。
- 〈教 育 長〉今回の案件は、市民サービス向上を最大の目的とした指定管理者制度の導入である。(仮称)スポーツ推進計画も踏まえ、資料等をもう一度整理する必要がある。
- 〈総 務 部 長〉職員の削減については、削減工数を算出したうえで、一人削減できると整理すればよいのではないか。
- 〈根 末 副 市 長〉単価は平成 28 年度の職員の平均給与を根拠とすればよいのではないか。
- 〈市長公室長〉市全体の職員定数を一人減らすということになり、はじめて効果額と言える。
- 〈根 末 副 市 長〉本案件については、再議とする。

【異議なし】

⇒本件、再議案件とし、政策決定会議に付議しない。

平成 29 年 12 月 8 日

政策調整会議付議依頼書

依頼者名 生涯学習部長

下記事項について、効果的かつ効率的な市政運営実施のための会議の設置に関する規程第 14 条の規定に基づき、下記のとおり付議を依頼します。

記

付議事項名	市民体育館、運動広場及びテニスコートの指定管理者制度の導入について
付議の目的 (ポイントを絞り込んで、簡潔に記載すること。)	現在、直営管理している市民体育館、運動広場及びテニスコートについて平成 31 年 4 月より指定管理者制度を導入し、民間のノウハウを活用し広く市民に利用してもらえる運営を期待するとともに管理経費のコスト削減を目的とする。
説明者	スポーツ振興課長 津田 伸一 スポーツ振興課管理担当長 有留 朋治 スポーツ振興課担当員 田淵 健太
付議事項の概要	様式別紙に記載(必ず別紙様式をご提出ください。)

別紙

付議会議	平成29年度 第7回会議
付議事項	市民体育館、運動広場及びテニスコートの指定管理者制度導入について

★取組の目的

対象	市民
どのような状態を目指す	民間のノウハウを活用し全世代が利用でき体力向上に繋がるような施設運営を目指す。またコストの削減を目指す。

★総合計画上の位置付け

202030201	基本目標	Ⅱ－2 適正で、分かりやすい行財政運営をする
↑ここにコードを入力 (コードは「総計体系」を参照)	達成された姿	(3)事務を効果的・効率的に行うための体制が整っている
	目指す成果	②資産が適正に管理・運用され、有効に活用されている
	行政の役割	ア 市の財産を適正に管理する

★現状と課題

既に指定管理者制度を導入している岸和田市総合体育館では教室の講師の招聘や備品のレンタルや物販など直営時より市民ニーズに対応した質の高いサービス内容を提供することができているが、直営施設ではそのようなサービスの提供ができていないのが現状である。
現在の直営施設でも同様のサービスを市民に提供できるようにすることが課題である。

(単位:千円)

実施中の取組及び予定する事項		決算(見込額)		予算額	見込額				
		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度
指定管理者制度の導入		62,004	55,928	60,184	67,229	32,101	32,101	32,101	32,101
						利用料金制導入			
財源内訳	国費								
	府費								
	起債								
	一般財源			59,605	59,605	31,966	31,966	31,966	31,966
	その他								
事業費		計			H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度
		195,633			67,229	32,101	32,101	32,101	32,101
		ng	ng	ng	ng	ng	ng	ng	ng

★当該事項に関連する人員増の必要性*

人員増の必要性		H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度
有	無					

★取組の効果を表す指標

指標名		単位				目標値				
						H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度
①	スポーツ振興課所管 指定管理者導入施設数	箇所	2	2	2	2	13	13	13	13
②										

※事業費及び人員を確約するものではない。